

松山空港「刈草」無償提供



国土交通省 大阪航空局 松山空港事務所
では、松山空港の除草で発生した刈草を資源の有効利用やコスト縮減のため、希望される方々に無料で提供致します。

【提供期間】

5月下旬頃～1月下旬頃

空港敷地内へ直接取りに来て頂ける方等、引き渡しについては条件があります。
《詳しくは別紙、[松山空港「刈草」無償提供要綱](#)をご覧ください。》

【お問い合わせ先】

大阪航空局 松山空港事務所 施設運用管理官

TEL 089-972-0940

(祝日及び12/28～1/3を除く月曜日から金曜日の8:30～17:00)

松山空港「刈草」無償提供要綱

刈草の提供を希望される方は、以下の要件等を了承のうえ刈草を引き取っていただきます。

【要件】

1. 刈草の譲渡・転売・換金など営利目的での使用は行わないでください。
2. 引き取った刈草の不法投棄、不法焼却及び収集運搬時の過積載は行わないでください。
3. 積込・運搬については、刈草を引き取る方の負担において実施していただきます。
4. 刈草積込、運搬時に空港施設等に損傷を与えた場合は、原因者の負担において、当事務所の指示のもとに、原形に復旧していただきます。
5. 必ずしも良い草とは限りませんので、刈草を引き取る方において、用途に適しているか判断してください。刈草の混入物等により農作物及び家畜等に事故が発生しても、国土交通省大阪航空局松山空港事務所は、一切の責任を負いません。
6. 利用状況の把握と不法投棄防止の観点から利用先の現地確認をさせていただく場合があります。
7. 引取場所は松山空港敷地内の刈草置場となります。(別紙-1)
8. 引き取り希望日に刈草が無い場合があります。
9. 梱包した刈草は1個あたり約60cm×50cm×40cmで、重さは約5kg(乾燥状態)です。
10. 刈草置き場に、積込機材(フォークリフト等)は用意しておりません。
11. 引き取り時間は、平日09:00から16:00となります。(16:00までに積込み・搬出刈草置き場の清掃等を終わってください) 時間外引取りは要調整となります。

【刈草引き取りまでの流れ】

1. 引き取り当日に事前連絡※をお願いします。

連絡内容

- ①組織名 ②引き取り者氏名 ③連絡先 ④引き取り時刻
- ⑤引き取り数量(乾し草の場合は個数・乾し草でない場合は●t コンテナ車何台分をお知らせください。)

2. 引き取り作業開始前に当事務所にて簡単な手続き※(別紙-2)をお願いします。

3. 引き取り作業開始 (2回目以降は連絡のみで結構です。)

4. 引き取り作業終了時

- ➔ 刈草置き場の簡単な清掃をお願い致します。
- ➔ 当事務所に下記の内容の連絡※をお願い致します。

- ①終了連絡 ②引き取り個数(乾し草の場合)

※ 連絡及び手続き先：松山空港事務所 施設運用管理官

TEL089-972-0940

当事務所にお越しの際は、玄関入口右横インターフォン(1階総務課)を押してご用件をお伝えください。

松山空港近辺及び空港内の道順





【乾し草】
 約60cm×50cm×40cm
 重さは約5kg (乾燥状態)

松山空港内の道順 (拡大図)

平成 年 月 日

国土交通省大阪航空局

松山空港事務所 殿

松山空港における刈草の引き取りについては「要綱」を厳守致します。

組織名（会社・団体名等）	
引き取り者氏名	Ⓜ
住 所	
連 絡 先	
利 用 目 的	家畜の飼料 ・ 敷ワラ ・ 堆肥 その他（ ）
一回あたりの希望数量	t 車 個（乾し草の場合） 台（乾し草でない場合）

【個人情報の保護】

上記申請書で得た個人情報は刈草の適正な管理のために必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。